

行財政改革大綱後期実施計画

実施事項名	病院の診療費未収金対策						重点項目番号	6																			
現状、問題点、必要性 (なぜやるのか)	<p>【現状】20年3月末現在 平成19年度の診療費未収金は610件、20,700千円で、平成18年度以前の過年度分と合計すると、1,387件、37,936千円となっている。 平成19年度収納率については95.38%で、平成19年度現年分は98.67%、平成18年度以前の過年分は45.67%となっている。</p> <p>【問題点、必要性】 病院経営の改善を図り患者自身が負担する医療費の公平性を確保することが求められている。</p> <p>【現状の客観的な説明】 平成19年度の未収金は全診療費の0.79%にあたり、未収金を少なくしていくことや過年分を解消することで、病院経営に資することとなる。</p>						番号	②																			
							担当課(執行する課)	市民病院事務部医療業務課																			
							責任者名(執行責任者)	医療業務課長 脇坂 長充																			
							担当課電話番号	24-1111																			
対象等(なにが、だれが)	市民病院の診療費未収金						財政効果額(千円) (いくら削減されるのか、いくら収入増となるのか)	【金額】 3年間で7,500千円の収入増となる。																			
成果(対象がどうなるのか)	未払者が診療費を納付し、未収金の減額につながる。							【算定根拠】 平成20年度から22年度の3年間で、年間2,500千円の未収金を回収する。																			
実施する内容・目標数値 (対象を成果の状態にするために、何を、いつまでに、どのようにやるのか)	<p>【実施内容】 設置した庁内委員会や策定したマニュアルに基づき取組を行う。具体的な取組としては、少額訴訟の実施、納付相談の実施、夜間臨戸徴収の実施など臨戸徴収の更なる強化により未収金の減額につなげる。</p> <p>【目標数値】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>19</th> <th>20</th> <th>21</th> <th>22</th> <th>23</th> <th>24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収納額(千円)</td> <td>2,755</td> <td>2,500</td> <td>2,500</td> <td>2,500</td> <td>2,500</td> <td>2,500</td> </tr> </tbody> </table> <p>【目標の客観的な説明】 全額納付が望ましいが生活困窮者等のケースもあり、院内未収金対策委員会で努力目標として年間2,500千円の目標値を定め対応を行う。</p>						年度	19	20	21	22	23	24	収納額(千円)	2,755	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	特記事項						
	年度	19	20	21	22	23	24																				
収納額(千円)	2,755	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500																					
							行程表(いつまでにやるのか)																				
目標を達成するための活動指標(全体目標を達成するために個別に実施する項目) (何をどれだけやるのか)	活動指標名	目標値	定義・算定式			行程表(いつまでにやるのか)																					
						平成20年度		平成21年度		平成22年度																	
						4月	10月	4月	10月	4月	10月																
	年次報告(8月・2月)		年2回の報告(8月・2月)																								
	少額訴訟の実施		年間10件提訴																								
	未収金発生防止対策		早期納付相談による各種制度の活用周知																								
	未収金徴収体制	6名体制	毎月、未収金対策強化週間を定め、3班6名体制で臨戸徴収																								
	支払督促制度		簡易裁判所からの督促状発送																								
クレジットカード導入		メリット、デメリット検討																									
保険確認の徹底		受診時には保険証提示の啓発																									